

自然が奏でる子守唄の里 五木村

いきいき 広報



九州チャレンジサイクルロードレース・・・2面
携帯電話が利用できるようになりました・・・3面
保健だより・・・・・・・・・・・・4面－5面
出来事・・・・・・・・・・・・6面
お知らせ・・・・・・・・・・・・7面－10面
インフォメーション・・・・・・・・11面
トピックス・・・・・・・・・・・・最終面



4 2014
No.241

新たに4地区が携帯電話（ドコモ）を利用できるようになりました

FOMA/Xi サービス開始！

N T T ドコモが提供する高速移動通信サービス【FOMA（フォーマ）】のエリアでは、電話通話はもちろんのこと、メールを確認したり、インターネットに接続して、Webサイトを見たり調べたりすることができます。

また、次世代通信LTEサービス【Xi（クロスィ）】は、今まで携帯電話が使用できる範囲でつながっている時も、このXi（LTE）の範囲に入ると、優先的に接続され、高速データ通信の電波で快適に利用することができます。

今回、整備した地区は、この高速データの通信で利用できるようになっています。

今後も整備を進めます

村では、総務省の補助を受けて、「携帯不感地域におけるエリア拡大の事業」を進めています。

この整備により、次の地域が3月中旬から利用できるようになりました。

【利用可能な地域】

入鴨地区・梶原・吐合・小原地区・栗鶴地区・上荒地地区

今後は、平沢津地区（子別峠・椎葉・平沢津）、下梶原地区、瀬目・葛の八重地区、下谷地区、大通峠周辺（県道を含む）を、8月頃までに整備していきます。

この地域は、「LTE形式（高速データ通信）」の電波になります。（一部地域を除く）

サービスエリア図



広がるつながる携帯の輪



新たに整備された
入鴨の基地局



自然が奏でる子守唄の里「五木村」大会

九州チャレンジサイクルロードレース2014

暖かい春の陽気に包まれた九州チャレンジサイクルロードレース2014が3月16日、道の駅「子守唄の里五木」を基点とする特設コースで開催されました。2回目となる大会には、全国から236人が申し込み、そのうち194人が参加しました。

選手たちは、国道、頭地大橋を通り、水没予定地と頭地代替地を組み合わせた高低差約70メートルの全国的にも珍しい2階建てコース（1周8.8km）に挑みました。

開会式では、菊陽町の武蔵ヶ丘中学校の2年生、伊藤旭選手が力強い選手宣誓を行いました。

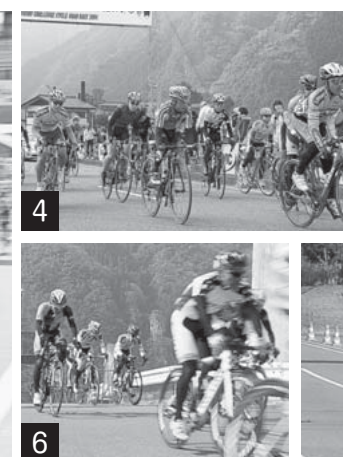
レースは五つの部門に分かれてスタートし、2周（17.6km）・5周（44.0km）・6周（52.8km）・9周（79.2km）のコースで競われました。

村道から急な下り坂を減速しながら降りて行き、池の鶴橋、頭地大橋を渡ると、そこから国道へ出るまでの激しい坂道が待ち受けています。それを一気に駆け上がる選手たちを間近で見ていると、ものすごい気迫を感じました。

ギアチェンジ、坂を上る時の息づかい、駆け引きをしながらペダルをこいでいく選手は、まさに風のようでした。

また、頭地地区一帯は温かい大歓声に包まれていました。

この大会は、公益財団法人JK Aの補助を受けて開催されたものです。



1ショートコースの部門でスタートを待つ小学生の選手たち
2早春の風を受けて頭地大橋を駆け抜ける選手集団
3マウンテンバイクから始めてすでに自転車競技歴10年という菊陽町武蔵ヶ丘中学校2年生の伊藤旭選手。力強い選手宣誓を行った
4号砲とともにスタートする中学生の選手たち
5国道へ出る鋭角のカーブを勢いよく駆け抜ける選手たち
6高低差70mの坂道を一気に駆け上がる姿は圧巻だった
7国道を最高時速50kmで駆け抜ける。この部門では79.2kmを走り抜いた
8村道池の鶴線を風のように走っていく九州学院の選手
979.2kmの部門で見事1位に輝いた鹿屋体育大学（鹿児島）の入佐直希選手（左から2番目）。国際大会で活躍する走りは圧巻だった



(4) あなたの更年期・・・そろそろ？ まだまだ？

更年期とは、エストロゲンなどの女性ホルモンが急減する時期をさします。ホルモンのバランスが崩れると心身に様々な不調をもたらします。家庭や職場においても様々な変化が現れる時期でもあります。

症状の現れ方は、人によってさまざま

女性に更年期があることは一般的に知られていますが、近年、実は男性にも更年期があることが分かってきました。40代半ばを過ぎる頃になると、男性ホルモンが少しずつ減少し、心身の不調を訴える男性が増えてきているといいます。

女性の更年期度チェックシート（簡略更年期指数）と評価法

症 状	強	中	弱	無	点数
① 顔がほてる	10	6	3	0	
② 汗をかきやすい	10	6	3	0	
③ 腰や手足が冷えやすい	14	9	5	0	
④ 息切れ、動悸がする	12	8	4	0	
⑤ 寝つきが悪い、または眠りが浅い	14	9	5	0	
⑥ 怒りやすく、すぐイライラする	12	8	4	0	
⑦ くよくよしたり、憂うつになることがある	7	5	3	0	
⑧ 頭痛、めまい、吐き気がよくある	7	5	3	0	
⑨ 疲れやすい	7	4	2	0	
⑩ 肩こり、腰痛、手足の痛みがある	7	5	3	0	

～合計点による自己採点の評価法～

0～25点	26～50点	51～65点
問題なし	食事、運動に気を付け無理をしないように	更年期・閉経外来で生活指導カウンセリング、薬物療法を受けたほうがよい
	66～80点	81～100点以上
	長期（半年以上）の治療が必要	各科の精密検査を受け、更年期障害のみである場合は、更年期・閉経外来で長期の治療が必要

男性更年期の主な症状

精神症状

- 不安やイライラ、意欲減退などのうつ傾向
- 注意力散漫
- 記憶力および集中力の低下

身体症状

- 疲労感
- ほてり
- 発汗過多
- 頭痛・めまい
- 筋力低下・筋肉痛
- 下肢の冷え
- 骨密度の低下
- 頻尿
- 体毛減少
- メタボリックシンドローム（肥満・高血圧・脂質異常症・高血糖などの症状）

性機能関連症状

- 性欲の減退
- ED（勃起障害）

～運動のすすめ～

種類：有酸素運動、筋力運動、ストレッチング
ウォーキングやジョギング、エアロビクス、サイクリングなど

強度：軽～中程度

楽である～ややきつと感じる程度

時間：1回あたり30～60分間程度

回数：週3～5回

重要：体調チェックを運動前にする

自覚症状、血圧、脈拍、などを確認

運動中に異変があれば医師に相談

参考：“更年期症状がない”女性では“中等度以上の身体活動量”を有していたという結果が報告されています。



恒松ちひろ

H26年度から駐在保健師が変わります。2年間ありがとうございました。短い期間でしたが、五木村の豊かな自然と人々の生きるたくましさから、生涯現役のすばらしさを学びました。再々スタートへの糧をいただきありがとうございました。住民の皆様がいつまでもお元気でありますように！

4月から赴任します三井 栄美です。
よろしくお願いします。



4月の保健だより



(1) げんぞう会（介護予防教室）のお知らせ

火 曜 日				木 曜 日			
受付 9:30 開始 10:00		受付 13:30 開始 14:00		受付 9:30 開始 10:00		受付 13:30 開始 14:00	
三浦		下梶原		頭地	4月17日	瀬目	4月17日
宮園	4月22日	平沢津	4月22日	小鶴	4月24日	平瀬	4月24日

げんぞう会や健康に関するご相談がある人は、保健福祉課までご連絡ください。

（電話 37-2214 IP電話 2214）

(2) 乳幼児健診のお知らせ

期 日	受付時間	場 所	備 考
4月 4日（金）	13時～13時30分	保健センター	3・6・10ヵ月、1歳2ヵ月、1歳6か月、3・4・5歳児対象
5月 2日（金）	13時～13時30分	保健センター	3・6・10ヵ月、1歳2ヵ月、1歳6か月、3・4・5歳児対象

(3) こころの健康相談のお知らせ

1) 熊本市人吉保健所メンタル相談

（専門の医師が相談を受けます。）

予約制なので、保健所担当まで連絡ください。

① 4月10日（木）

② 4月25日（金）

時 間：14時～

場 所：人吉保健所

*予約先：人吉保健所保健予防課

（☎22-3107）

*専門病院への受診が難しい人

この機会を利用してみませんか？

2) 五木村こころの健康相談

（臨床心理士が相談を受けます。）

相談日：5月14日（水）

相談内容：物忘れ相談、人間関係の悩みや病気の対応など

◎相談内容の秘密は固く守られます。

◎相談は、無料です。

◎ご希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

問い合わせ先：保健福祉課

狂犬病予防接種注射の料金が変わります



4月1日からの消費税増税に伴い次の表のとおり注射料金を変更します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

手数料種類	4月1日からの料金
注射手数料	2,570円
注射済票手数料	500円
畜犬登録手数料	3,000円
注射出張手数料	2,000円

注射済票手数料、畜犬登録手数料、注射出張手数料は、今までどおりです。

問い合わせ先／保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214



これまで重度心身障がい者の人が利用されていた
「五木村福祉タクシー料金助成事業」
の内容が変わりました

- 1. 利用券の枚数を年間12枚→20枚
- 2. 利用1回につき500円を上限 年間1万円助成
- 3. 対象者は身体障がい者手帳所持1・2級・療育手帳A判定所持・精神障がい者保健福祉手帳所持者の他、身体障がい者手帳所持者の内村長が特に必要と認める人にも交付されるように改められました。

申請の方法

- ・申請書用紙は役場保健福祉課にあります。
- ・20枚の利用券は当てはまる人に送付します。

注意点

- ・人吉、球磨以外のタクシー会社は利用できません。
- ・他人に譲り渡さないでください。
- ・有効期限は1年間です。

障がい福祉年金制度は
廃止されました

平成26年度は、他の障がい福祉サービスなどを充実するため、「福祉年金制度」を廃止しています。

福祉タクシー制度を充実させているので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先／保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214

4月1日から産交バスの運賃が改定されます

収支の改善と消費税増税転嫁のため、産交バスの運賃が4月1日から改定されることになりました。
詳しくは、お問い合わせください。



【問い合わせ先】

産交バス株式会社人吉営業所
☎22-5205
産交バスサービスセンター
☎096-325-0100

自分たちの地域は自分たちで守る

南地区自主防災会の避難訓練

南地域の自主防災組織主催の避難訓練が3月1日、南地区（野々脇、小浜、瀬目、葛の八重、大平、宮目木）で約70人が参加して行われました。

大雨に伴う土砂災害を想定したもので訓練が始まり、大雨洪水警報と土砂災害警戒情報が発令されると、自主防災会長が連絡網を使って避難所へ移動するよう伝達をし、避難が終わったら、世帯と人数の報告を役場へ報告して安否の確認を行うというものでした。

移送班は、避難勧告が発令されると、車を用意して避難者を乗せて第2避難所（南地区集会所）へ移動し、炊き出し班は、火はカセットコンロ、水はペットボトルを使って、豚汁を作り、昼食に振る舞われました。

訓練が終わった後、消防署職員から消火器とAEDの使用方法について話しがありました。

この避難訓練は、村、人吉下球磨消防組合中央消防署北分署の協力で行われ、地域の防災意識を高め、地域での助け合いの技術の習得を目的として行われたものです。

- 1 移送班が用意した車に乗って避難所に向かう住民
- 2 AEDの使い方について指導を受ける住民
- 3 訓練用の消火器で使い方と消し方を学ぶ住民

心地よい音色に酔いしれる

ひな祭りコンサート

五木村観光協会の主催で、ひな祭りコンサートが3月1日、子守唄公園かやぶき民家で開催され、村内外から約50人の参加がありました。

中央保育所園児の「五木の子守唄」で始まりました。

コンサートは、阿蘇を拠点に活動する二人組のグループ「Viento（ビエント）」の、ケーナ、オカリナ、シンセサイザーから奏でられる心地よく心に響く曲が演奏されました。

また、昨年11月の「五木の子守唄祭」で民謡を歌われた「瀬井真奈美」さんも登場。Vientoの曲に合わせて素晴らしい歌声を披露されました。



心に響く演奏を届けたViento

防火の輪を広げましょう

春季防火パレード

3月1日～7日の「春の全国火災予防運動」に合わせ、五木村消防団、人吉下球磨消防署による防火パレードが、3月1日に行われました。

このパレードは、火災予防の普及啓発を図ることを目的としています。

役場玄関前での出発式のあと、防火広報車が各地区に向けて出発。国道、県道沿いを中心に防火広報が行われ、火の用心を呼びかけられました。

これからも一人一人が「火の用心」に心掛け、五木村から1件の火災も起こさないようにしましょう。



役場を出発する5台の防火広報車

📖

平成 26 年 4 月から『年金機能強化法』が施行されます

📖

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が2年1カ月に拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

【ご注意ください】

- 2年1カ月前の分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一のときに障害年金などを受け取れない場合がありますので、すぐに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が認められない場合があります。

法廷免除に当てはまる人も国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障害基礎年金の受給などにより法廷免除となっている人について、平成26年4月から保険料をふだん通り納めることができる「納付申出制度」がはじまります。

子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます（平成26年4月以後の死亡が対象）

これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます（平成26年4月以後の死亡が対象）

これまでは、未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「上記以外の3親等内の親族」（甥・姪・おじ・おば・配偶者の子）まで拡大されます。

国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます（受給額には反映されません）

これまでは、国民年金の任意加入被保険者（サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていた人）が保険料を納めなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取る期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

これまでは、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があったときは請求の翌日から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

障害年金の改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている人の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認などから1年の大気期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

老齢厚生年金の受給者が障害の状態（障害厚生年金の1級から3級に該当する程度）にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている人が請求した場合には、定額部分の年金を受け取れる時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金の受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、世帯員（住民票上の世帯が同一の人）はそのことを年金事務所へ届出していただくことになりました。（生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時的に止まります。）

◎5月7日（水）は、休診を取りやめ、診察を行います。
ただし、歯科は通常通り休診です。

5月の診療所担当医師予定表

電話 37-2008 IP 電話 2008
※ 都合により、担当医師が変更となる場合もあります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				外科	(外科) 下川	憲法記念日
4	5	6	7	8	9	10
みどりの日	こどもの日	振替休日	(総合診療科) 中山	外科	(代謝内分泌内科) 野田	
11	12	13	14	15	16	17
	(総合診療科) 中山	(総合診療科) 中山		外科	(血液内科) 樫田	
18	19	20	21	22	23	24
	(総合診療科) 中山	(総合診療科) 中山		外科	(代謝内分泌内科) 野田	
25	26	27	28	29	30	31
	(総合診療科) 中山	(総合診療科) 中山		外科	(外科) 下川	

※ 膝の注射は月曜日と火曜日にお願いします。
人吉総合病院予約センター 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
【初診時】 電話 22-1900 【再来時】 電話 22-7878 【夜間救急時】 電話 22-2191

～ 五木村国民健康保険加入の皆さんへ ～

70 ～ 74 歳までの自己負担割合が見直されます

70 ～ 74 歳までの国民健康保険加入者が、病院などで診療を受けたときの自己負担割合は、これまで1割となっていました。4月1日から次のとおり見直されることになりました。

- 誕生日が昭和19年4月2日以降の人
70歳になった月の翌月から、自己負担割合が2割になります。
- 誕生日が昭和14年4月2日から昭和19年4月1日までの人
4月からも引き続き自己負担割合が1割となります。

なお、一定以上の所得がある人（現役並み所得者）は、自己負担割合（3割）の変更はありません。

【問い合わせ先】保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214

紙製容器包装も、資源ゴミとして出すことができます

紙

「資源ごみ」は必ず分別して出していただくようにご協力をお願いします。
「資源ごみ」となるお菓子の箱などの紙製容器包装には、左に示したマークが記載されています。
このマークが記載された紙製容器包装には、月に1回の資源ごみの日にまとめて出してください。

【問い合わせ先】保健福祉課 電話 37-2214 I P 電話 2214

「レジ袋削減」推進中
お買い物にはマイバッグを持参しましょう

「レジ袋削減」推進中
お買い物にはマイバッグを持参しましょう

生涯学習の受講生を募集します！ 初心者大歓迎！

五木村中央公民館では、手芸教室と健康マージャン教室の受講生を募集します。
受講を希望される人は、4月21日（月）までに、電話でお申し込みください！

手芸教室

＊和装小物や人形などを作って楽しみませんか？＊
初心者の人でも大丈夫です。
ひと針ひと針に思いを込めた作品を作って過ごしませんか。
皆様の参加をお待ちしています。



＊開講予定時期：5月～11月（昼間（土日も含む）6回程度）
○受講対象者 五木村在住の一般の人
○募集人員 15名程度
○受講料 無料（ただし材料の実費はご負担いただきます。）
○受講時間 平日、または休日の昼間
○受講会場 伝統文化伝承館
○その他 受講希望者が少ない時は、中止する場合があります。

＊開催日程などは直接お知らせします。

賭けない！ 飲まない！ 吸わない！

健康マージャン教室

頭と指先をつかって脳を活性化しませんか？



今回の「健康マージャン教室」は、マージャンをプレイすることで、指先を使い、マージャンの上りである「役」を考えることで、頭を使い「脳を活性化」する目的で取り組みます。初心者大歓迎！！皆様の参加をお待ちしています。

＊開講予定時期：5～10月（昼間）8回程度

○受講対象者 五木村在住の一般の人
○募集人員 16名程度
○受講料 無料
○受講時間 平日の昼間
○その他 受講希望者が少ない時は、中止する場合があります。

申し込み先／問い合わせ 五木村教育委員会（公民館事務局）
電話 37－2266 I P電話 2266

くま川鉄道旅客運賃が変わります

4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることで、くま川鉄道の運賃を引き上げるとなりました。

主な駅間の運賃の改定は、次の表のとおりです。

○普通旅客運賃（大人）

	駅 間	現行運賃	改定運賃	増加額
①	人吉温泉～相良藩願成寺	180	190	10
②	人吉温泉～肥後西村	240	250	10
③	人吉温泉～おかどめ幸福	360	370	10
④	人吉温泉～あさぎり	410	420	10
⑤	人吉温泉～多良木	560	570	10
⑥	人吉温泉～湯前	680	690	10

○通勤定期旅客運賃（1カ月）

駅 間	現行運賃	改定運賃	増加額
人吉温泉～あさぎり	13,530	13,920	390
人吉温泉～多良木	17,130	17,620	490
人吉温泉～湯前	20,010	20,590	580
あさぎり～湯前	10,560	10,870	310

【問合わせ先】
くま川鉄道株式会社 ☎23－5011
ホームページ
http://www.kumagawa-rail.com

「領収証」などに係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が30,000円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が50,000円未満のものについて非課税とされることとなります。

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもろろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書にあてはまります。

なお、詳しくは国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

人吉税務署にお尋ねください。

※自動音声案内の後「2」をご選択してください。

期限内に納付できなかった 場合

国税を期限内に納付できなかった場合は、延滞税を併せて納付しな

ればならないだけでなく、財産差押えなどの滞納処分を受ける場合もあります。

まだ納税がお済みでない人は、すぐに、金融機関で納付を済ませてください。また、納付できない事情がある場合には、お早めに人吉税務署の徴収担当にご相談ください。

なお、期限を過ぎて納付される場合は、延滞税の計算がありますので、人吉税務署にご連絡ください。

【問い合わせ】人吉税務署
☎23-2311 ※自動音声案内の後、「2」をご選択してください。

ミツバチに影響がある農 薬散布に注意しましょう

ミツバチは、採蜜はもとより果樹類やいちご、メロン、すいかなどの園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産においても重要な役割を担っています。

これからカンキツ類の開花期を迎えますが、この時期の農薬散布に当たっては、次の3点に配慮しミツバチの死亡事故が発生しないよう十分注意しましょう。

①農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、ミツバチに影響のある薬剤を認使用する場合には特に注意する。

②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前情報交換する。

③防除時は、ほ場に農薬が十分に確認しミツバチや巣箱に詳しくは、お尋ねください。

【問い合わせ】人吉税務署
☎23-2311 ※自動音声案内の後「2」をご選択してください。

熊本市農業技術課
☎096-333-2381
畜産課
☎096-333-2401

球磨地域振興局農業普及・振興課
☎24-4117

県立装飾古墳館定期体験 教室「琥珀勾玉づくり」

（東日本大震災復興支援企画）
参加者募集！

県立装飾古墳館では定期的に体験教室を開催しています。
今回は東日本大震災復興支援企画として2年前から実施している「琥珀勾玉づくり」を開催します。

昨年、NHK「あまちゃん」でも取り上げられていた琥珀でつくくる勾玉は、毎回大変好評いただいています。

【日程】4月12日（土）
【時間】午前10時～午後0時30分
【会場】県立装飾古墳館
【参加費】材料費 870円
【受付期間】4月1日（火）から
【募集定員】先着100名
【申込先・問い合わせ】
県立装飾古墳館
☎0968-3612151

第1回危険物取扱者試験

【試験の種類】
甲種乙種第1類～第6類・丙種
【試験日】6月8日（日）
【受付期間】4月14日（月）～4月23日（水）
【書面申請】4月14日（月）～4月23日（水）
【電子申請】4月11日（金）～4月20日（日）
【試験会場】熊本市・八代市・天草市・玉名市
【申込先・問い合わせ】
消防試験研究センター熊本県支部
☎096-364-5005

幹部自衛官採用試験 （一般・技術・歯科・薬剤）

【受験資格】一般・技術
22歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大学卒および見込みを含む）
修士学位取得者は28歳未満

・歯科
歯科は、20歳以上30歳未満の者（専門の大学卒および見込みを含む）
・薬剤
薬剤科は、20歳以上28歳未満の者（専門の大学卒および見込みを含む）

【受付期間】4月26日（土）まで
※締切日必着
【訓練期間】7月～9月の土曜日 8日間
【時間】9時～16時（6時間）
【試験日】5月11日（日）筆記試験
一次 5月12日（月）筆記式操縦
一次 5月12日（月）筆記式操縦

【試験会場】受付時に連絡します。
※12日（月）は、飛行要員希望者のみ
適正検査
【申込先・問い合わせ】
自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所
☎22-4704

手話通訳者養成講座を募集します

【入門課程】4月23日～7月30日
【基礎課程】9月3日～平成27年3月25日
【時間】毎週水曜日 19時～21時
【会場】球磨人吉カルチャーパレス
【受講資格】テキスト料などが必要
【受講料】高等学校卒業以上の学力があり、手話通訳を目指す人
【受講申込】球磨人吉カルチャーパレス ※テキスト料を添えてお申し込みください。
【問い合わせ】財団法人熊本県ろう者福祉協会担当者 松永 朗
☎096-383-5587



自然が美でる子守の里
五木村
花いっぱい運動

□発行日/平成26年4月1日 □発行/五木村役場 □編集/総務課
〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲2672-7 TEL: 0966-37-2211 FAX: 0966-37-2215

ホームページアドレス <http://www.vill.itsuki.lg.jp>

誰にとっても大切な人権 について学ぶ



研修会に参加した人権教育関係者や
区長のみなさん

五木村人権教育指導者研修会

教育委員会と人権教育推進協議会主催の五木村人権教育指導者研修会が2月28日、役場大会議室で開催され、約30人の参加がありました。

当日はビデオを視聴し、日常生活のふとした出来事などを例にあげ、「なるほどこれも人権問題なんだ」とその大切さに気付く4コマ・マンガと実写でまとめられた内容のものでした。

また、「全てのことは人権につながっています。思いやりの心も持って相手の立場に立って考えていきましょう。」というメッセージが伝えられました。

この研修会は、人権に対する理解を深め、知識を高めることを目的として開催しています。

春の花の苗が届けられる

東分館花いっぱい運動

東分館の主催で、花いっぱい運動が3月2日、東小学校運動場で行われました。

当日は、約150人の参加があり、鮮やかな色をした春の花の苗が、200鉢のプランターに植え付けられました。

作業が終わると、花は小学校と各事業所に配られました。

頭地地区は花いっぱいになり、心が和む一日となりました。



親子仲良くそろって優しく植え付け



きれいに並べられたプランター

行事予定

4月

- 1日(火) 五木中央保育所入園式
- 8日(火) 五木東小学校入学式
- 9日(水) 五木中学校入学式
人吉高等学校五木分校入学式
- 18日(金) 行政相談
- 23日(水) 戦没者追悼式
- 30日(水) 区長会

先月開催された九州チャレンジサイクルロードレース大会。出場した選手たちが、歩くだけでも疲れるような坂道を一気に駆け上がる姿を見て、日々の鍛錬と努力の大切さを改めて思い知らされた日になりました。

最近、体を動かしていかないで、これから段々と暖かくなる日に合わせて、体力づくりを思わなければと強く思いました。

4月は、新年度が始まり、学校では入学式が行われます。新たな時がスタートするこの時期を、大切に過ごしていきたいものです。

人の動き(2月末現在)

人口・・・1,249人
世帯数・・・526世帯

	転入	転出	出生	死亡
男	0	0	0	1
女	2	0	0	1
計	2	0	0	2

戸籍の窓口

※2月20日～3月17日届出分

【おくやみ】
3月12日 福岡スソエ(89才) 日当(下梶原)
3月4日 寺田ユキ子(82才) 西谷
2月27日 西村 笹喜(87才) 小原

(敬称略)